

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	県民生活部人権・同和対策課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	宮崎 誠
事業群名	③ 人権が尊重される社会づくり	事業群関係課(室)	国保・健康増進課、義務教育課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
県民一人ひとりが人権尊重を自らの課題として、生涯にわたってあらゆる機会をとらえて人権教育に参加できるよう、国、市町、関係団体、企業等と連携して、女性、子ども、高齢者、障害者、性的マイノリティ※、外国人などに係る人権や同和問題の教育・啓発を推進します。また、社会教育関係者など人権教育啓発指導者の指導力の向上に取り組めます。 ※性的マイノリティ:からだの性とこころの性が一致しない人や同性愛者、両性愛者などの性的少数者						i)あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発				
						ii)ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活援護				
						iii)教職員の人権意識及び指導力の向上				
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	人権意識が向上したと思う人の割合	目標値①		43%	45%	47%	49%	50%	50% (H32)	
		実績値②	41.2% (H27)	46.8%	49.3%				進捗状況	
		②／①		108%	109%				順調	
なお、人権意識が向上したと思う人の割合は順調に伸びてきており、最終目標の達成が見込まれる。										

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費（単位:千円）			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核事業
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
				H30計画							H30目標				
1	取組項目i	人権・同和問題啓発推進事業	—	28,093	16,007	20,105	県民、企業・団体職員や、公務員、教職員、消防職員など人権に関わりの深い職業に従事する者等	講演会や研修会、啓発イベントの開催、企業・団体への講師の派遣、また、市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。 なお、平成30年度においては、新たに、性的マイノリティの人権の理解促進を図るため、フォーラム等を内容とする「性の多様性理解促進事業」を実施する。	活動指標	講演会、研修会等参加者数(人)	25,000	29,976	119%	講演会等参加者数は、V・ファーレン長崎と連携した啓発イベントにおいて大きく増加（H28:5,041人→H29:22,407人）したことにより目標を大きく上回った。また、各種講演会や研修会等における受講者の理解度は98%となり、参加者へ人権問題に対する認識と理解を深めてもらった。 なお、平成30年度より、研修会等参加者の理解度を把握するためのアンケート項目に「行動化への意欲」を追加する。	○
				27,150	14,989	20,115					28,000	45,058	160%		
											32,000				
		26,234		13,504	19,990	成果指標			H28-29:研修会等参加者の理解度(%)	90	97	107%			
										90	98	108%			
										H30:研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	90				
性多様性理解促進事業にかかる記事掲載・放送を行った報道機関数(社(延べ数))															
		10													

2	取組項目 i	社会人権・同和教育推進事業	—	9,881	9,001	16,084	社会教育関係者等	各種研修会や研究大会等を実施し、社会教育関係者等の人権・同和教育に関する認識を深めることに努めるとともに、人権・同和教育指導者の専門性を高める講座の実施や活動促進のための助言等を行うことにより、地域における人権教育・啓発を推進するための体制づくりを行った。	活動指標	研修会参加者数(人)	1,600	1,811	113%	県人権教育研究大会は、初めて離島で開催し、参加体制や研修内容等を見直し、大幅に参加者を増やすことができた(H28:672人、H29:938人)。また、人権・同和教育指導者に対しては、活動事例の提供や助言等を行い、活動意欲を高めることができた。	○			
				9,395	8,781	16,092					成果指標	研修会等参加者のうち、理解し行動意欲を示した人の割合(%)	1,700			2,003	117%	
													1,800					
		9,493							8,898	15,992			人権・同和教育指導者登録者のうち活動者の割合(%)			90		
				50	60	120%												
55	58		105%															
60																		
3	人権教育啓発センター活動推進事業	H17-	5,332	5,332	4,021	県民、学校・社会教育関係者、企業・団体職員	ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、また、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を図った。	活動指標	ホームページ更新回数(回)	25	29	116%	ホームページや啓発冊子などによる各種情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、人権に関する学習・研修支援などを通して、人権に対する県民の理解と認識を深めてもらうことに寄与した。また、本センターが平成30年1月に、長崎駅前から新県庁舎へ円滑に移転することができた。	○				
			4,289	4,289	4,023					成果指標	ホームページアクセス数(件)	25			44	176%		
												25						
		4,486				4,486	3,998	人権・同和対策課	5,200			5,551			106%			
			5,400	5,801	107%													
5,500																		
		4				取組項目 ii	ハンセン病対策事業	S53-	3,800		2,572	2,420	ハンセン病療養所入所者及びその親族、県民	ハンセン病について、広く県民に普及啓発するため、入所者作品展を開催し、入所者を長崎県に招き(里帰り事業)、入所者の社会交流を図った。また、入所者親族に対し、生活保護費の支給を行った。	活動指標	ハンセン病療養所入所者作品展の年1回の開催(回)	1	1
			3,829	2,574	2,423				成果指標		ハンセン病療養所入所者作品展の来場者数(人)	1					1	100%
1																		
4,393	3,004						2,399			国保・健康増進課		1,100	672	61%				
			796	1,322	166%													
		1,000																
5	取組項目 iii						人権・同和教育推進費		—	1,160	219	1,608	教職員	教職員の人権意識や指導力の向上を図るために、指導者用参考資料の作成・配布とその冊子を活用した教職員研修会の実施を隔年で行っており、平成29年度は、指導者用参考資料の作成・配布を行った。	活動指標	地区別研修会実施回数	9	9
			1,648	1,007	1,609					成果指標	研修目的達成率(%)	数値目標なし					—	—
		9																
		1,847				464	1,599	義務教育課				100	100	100%				
			数値目標なし	—	—													
100																		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) あらゆる場や機会をとらえた人権教育・啓発	
県民、企業・団体等職員、社会教育関係者などを対象に、あらゆる場や機会において様々な講演会、研修会、イベントなどを実施し、参加者数は、H27年度30,689人、H28年度31,787人、H29年度47,061人と増加してきている。 しかし、女性、子ども、高齢者などへの人権侵害は後を絶たず、また、インターネットによる部落差別の深刻化や性的マイノリティの人権などの課題が顕在化している。こうした社会情勢の変化も踏まえ、今後も、県民があらゆる場や機会をとらえて人権教育・啓発に参加できるような環境を整えていくことが必要であり、継続して各種講演会、研修会、イベント等を開催していく。なお、取り上げる人権のテーマについては、時宜に応じたものとするため、内容について適宜見直しを行う。 また、地域の人権教育啓発指導者には、研修成果が十分に活用できていない状況もみられるため、市町と連携して活動活性化のための助言等を行うとともに、引き続き指導力の向上のための研修機会の提供についても取り組んでいく。	
ii) ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活支援	
・平成30年5月10日現在、全国5療養所に52名の長崎県出身の方が入所している。 ・ハンセン病の普及啓発と療養所入所者の社会交流を図るため、入所者の絵画や啓発パネルなどを展示した「入所者作品展」を開催し、県庁玄関ロビーでの入所者が育てた菊花の展示や入所者に一時帰郷していた「里帰り事業」を実施した。また、本県の文化使節団を療養所に派遣する「郷土文化使節派遣事業」を行い、入所者との交流を深めた。 ・入所者の社会復帰については、入所者自身の高齢化や後遺症による身体障害に加え、依然として社会の偏見、差別等の問題も残されており、困難な状況にある。 ・法の規定により、県は地域の実情を踏まえたハンセン病元患者等の福祉の増進を図る責務があり、今後も入所者作品展や里帰り事業などの取組を継続し、ハンセン病の普及啓発を図り、入所者の社会交流の場を提供していく。 ・入所者親族に対しては、家庭訪問の実施により生活実態を把握し、法に基づく生活保護費の適正な支給に努める。	

iii)教職員の人権意識及び指導力の向上

教職員の人権意識及び指導力の向上に関しては、平成26年度まで、指導者用参考資料(「人権教育をすすめるために」)の冊子作成と地区別研修会を毎年度行っていたが、平成27年度からは隔年実施とした。冊子や研修会での発信が、一部で留まっていた現状を踏まえ、「冊子の配布」、「研修会の開催」がその後につながる取組となるよう、交互の2年1サイクルで「ニーズに合った冊子の作成」と「冊子を活用した研修による教職員への啓発」を行い、人権教育の推進を図っているところである。それぞれを隔年にすることで、十分に企画・協議することができるようになり、内容が充実してきている。引き続き教職員の人権意識及び指導力の向上を図る。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	人権・同和問題啓発推進事業	人権全般の啓発に加え、新たに、性的少数者(LGBT)の人権啓発等に特化した「性の多様性理解促事業」(H30新規)において、フォーラムの開催やロゴマークデザイン募集、相談デーの開設を行うことにしている。	⑨	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めていくために、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていくとともに、時宜に応じた人権課題をテーマとするなど内容について見直しを行いながら実施していく。	改善
2		社会人権・同和教育推進事業	社会人権・同和教育推進懇談会と地区別研修会を一本化し、県内3会場から5会場に増やして開催するとともに、人権を地域課題や身近な問題としてとらえることができるよう研修内容の見直しを行う。	①	既に登録している人権・同和教育指導者を対象に、県内各地で講師等で活動できる熟練したスキルを身につけるための講座を、県内の数箇所で行う。また、引き続き、市町・市町教育委員会や関係団体及び県の関係部署等との連携促進と社会的要請の高い人権課題に対応した内容提供を行うことで、県人権教育研究大会をはじめ各種研修会への参加者を増やすことに努める。	拡充
3		人権教育啓発センター活動推進事業	新県庁舎へ移転した利点を活かして、本センターで開催している「駅前じんけん講座」を、「NPO協働フォーラム」や「男女参画・女性活躍フェスタ」との合同で開催し、参加者の増加を図る。	②	本県の人権教育・啓発活動の中核的な拠点施設として、人権問題に関する様々な情報等の収集・提供などにより広報・啓発活動を推進するため、ホームページの内容充実や図書、ビデオ、パンフレット等の整備を図っていく。	改善
4	取組項目 ii	ハンセン病対策事業	－	－	本事業により、毎年、療養所入所者の作品展を開催し、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」及び本県から文化使節団を派遣し、龍踊りなど本県の文化に親しんでいただく「郷土文化使節団派遣事業」を実施している。今後もこれらの取り組みを通して、ハンセン病の普及啓発や入所者の社会交流を図っていく。	現状維持
5	取組項目 iii	人権・同和教育推進費	教職員の人権意識及び指導力の向上を図るために、指導者用参考資料及び研修会による啓発は不可欠である。平成30年度は、平成29年度に作成・配布した「人権教育をすすめるために第50集」をもとに、研修会を実施する。	①	平成31年度の指導者用参考資料の冊子作成に向け、時宜に応じた内容に改定するための課題の整理、情報収集を行っていく。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点